



## 祝 辭

東京都議会議長 佐々木 恒 司

新憲法の精神にのつとり地方自治法が施行されて以来、新しい地方自治の大綱は漸く確立し、特別区の自治権もまたここに一段と充実されたのである。

爾来、東京都二十三区は打つて一丸となり特別区協議会を設置し、区民の福祉増進、ひいては東京都発展のために貢献されたことに対しては、心から敬意を払うものである。

この膨大にして複雑多岐な区政を如何にして区の相互が相提携し、連絡、調整をはかり円満なる自治行政の運営を計るかについて、私は秘かに心を痛めておりましたが、今回幸いにも機会を得て、この上に述べられてゐる般上の事実をも深く反省するとき、住民生活の実態に即した眞の都区政の完成には今後もこれに劣らない程の長い年月と、多くの人々の不斷の努力と研議がなされなければならないと思うのであります。

このときに当り、これら都区政関係者の有力な指導書として、特別区協議会から「区政春秋」という雑誌が発行されるとのことです。が、地方制度改革について世論議の高まりつつある今日、誠に時宜を得たものと深く御同慶に耐えません。

よりよい都区政の完成を目指して邁進することは、極めて困難な、茨の道であるに違いありません。然し、困難な仕事であればある程これらの研究や論議が充分に盡され又、批判されることが大局的な観察を助け独善に陥る弊を救うために重要なことと思われます。

どうか、この「区政春秋」が都区政における諸問題の研究と指導の書として、多くの関係者に愛読され、又明るい都区政への運営の指標ともなるよう心から希望して、一言お祝いの言葉といたします。

「区政春秋」が発刊されるに至つたことは、まさに機宜を得たことであり、悦びに堪えないところである。貴誌が今後益々区政の發展と区民生活向上のため、充分にその役割を果していただきますようお祈りし、ここに謹辞をつらねてお祝いのことばとする。

## 「区政春秋」の発刊を祝して

東京都労働組合連合会  
副委員長(大田区役所)

三 田 朝 丸

このたび、特別区協議会から、機關紙「区政春秋」が発刊されるとのこと、まことに機宜をえた有意義な企画だと存じます。

特別区協議会と、わが東京都職員労働組合とは、区政の運営上、ともに密接な関係がありますので、昭和二十七年九月、当時の区長会々長であった岡田新宿区長の熱心な肝入りで、毎月定期的に連絡懇談会を開くようになり、区政の民主化、窓口事務の改善、区に勤務する職員の待遇改善等々について懇談を重ね、その間、わが組合として、得るところ多く、感謝いたしております。

特別区協議会としても、区政運営の上に参考とされた点も、若干はあつたろうかと思われます。

区役所は都民の窓であり、区政は直接、都民の勝手元に繋るといわれています。区役所の窓が大きく開かれ、区政が民主化されれば、それだけ都民の生活は明るくなるわけで、そこに区政の重さがあるわけです。

わが組合は、結成以来八年の間、自主的立場から、都・区政の民主化、窓口事務の改善、末端事務の都からの移譲、事務事業の能率化、職員の待遇改善等のために、及ばずながら努力を盡してきましたが、まだまだ行き足りない点が多くあり、今後一層特別区協議会と協力して、目的を遂行いたしたいと考えております。

地方自治の確立は、日本民主化の基礎をなすものですが、さきに地方制度調査会の答申を見ますと、よい点もありますが、一般的にいつて、中央集権化の色濃いものがあると存じます。

「区政春秋」が、つねに都民とともににある区政の、最も信頼すべき定期刊行物として発刊されることを祝福し、区政のため、大いに寄与されることを心から期待しております。